

河北市在住 外国人生活指南

在住外国人のためのかほく市生活ガイドブック



2017 中文版



CONTENTS (目次)

1	居民登记 ●在留カード ●申請新的居民登记 ●在河北市内如有变更住址的情况 ●从河北省迁往其它城市的情况下 ●提交能够证明亲属关系的相关官方资料 ●在入国管理局需要办理的必要手续	住民登録 ……………2 ●在留カード ●新しく住民登録の届出をする ●かほく市内で住所変更する ●かほく市から他都市へ転出する ●続柄を証する公的な文書の提出について ●入国管理局で行う必要がある手続き
3	保険・年金・税金 ●国民健康保険 ●介護保険 ●国民年金 ●税金	保険・年金・税 ……………4 ●国民健康保険 ●介護保険 ●国民年金 ●税金
5	住房・上下水道・用电 ●市営住房 ●上下水道 ●用电	住宅・上下水道・電気 ……………6 ●市営住宅 ●上下水道 ●電気
7	垃圾 ●垃圾处理方法	ごみ ……………8 ●ごみの出し方
7	銀行・邮局 ●开设银行账户 ●邮政	銀行・郵便 ……………8 ●口座開設 ●郵便
11	汽车・巴士・自行车 ●汽车 ●公共巴士 ●自行车	車・バス・自転車 ……………12 ●車 ●公共バス ●自転車
13	申报 ●申报	届出 ……………14 ●届出
15	生产 ●怀孕 ●生育时 ●不孕・不育治療補助制度	出産 ……………16 ●妊娠 ●出産したとき ●不妊・不育治療助成
17	教育・保育制度 ●保育園 ●幼稚園 ●小学・中学	教育・保育制度 ……………18 ●保育園 ●幼稚園 ●小学校・中学校
19	儿童福利	子どもの福祉 ……………20
21	育儿支援 ●儿童综合中心おひさま ●育儿支援中心	子育て支援 ……………22 ●子ども総合センターおひさま ●子育て支援センター
21	生病・受伤・紧急情况 ●生病・受伤 ●急病或重伤等紧急情况 ●交通事故 ●火灾 ●地震	病気・けが・緊急の場合 ……………22 ●病気・けが ●急病や大けがなどの緊急の場合 ●交通事故 ●火事 ●地震
25	参考信息 ●河北省国際交流協会 ●石川県国際交流協会 ●就業 ●咨询 ●入境手续和在留手续 ●多语种生活信息	お役立ち情報 ……………26 ●かほく市国際交流協会 ●石川県国際交流協会 ●仕事 ●相談 ●入国手続きや在留手続き ●多言語生活情報

居民登记

要成为河北市的居民、需要在市政府办理各种必要手续。

●在留卡

在留卡可以称为是在日本居住者的身份证。

●申请新的居民登记

- 请在来到日本后 14 天之内、到河北市政府或七塚服中心、高松服中心提交申请书、办理登记手续。

- 所需材料：在留卡（指在到达机场时所领到在留卡的情况下）、护照

※如果未满 16 周岁的儿童、请由父亲、母亲或一起生活的亲人代理办理。

※到达日本机场办理入国通关手续时、如果在护照上填有“在留卡日后颁发”的文字记载时、那么在您提交居民登记申请大约 10 日后、由入国管理局将在留卡邮寄到您的所在住所。

●在河北市内如有变更住址的情况

从搬家起 14 天之内、请携带搬家所有成员的在留卡到河北市政府或七塚服务中心、高松服务中心办理住址变更手续。

●从河北市迁往其它城市的情况下

- 在迁往之前请携带在留卡到河北市政府或七塚服务中心、高松服务中心提交迁出申请。
- 提交了迁出申请之后、请携带领取的迁出证明书以及所有搬迁人员的在留卡到其它城市办理迁入手续。

●提交能够证明亲属关系的相关官方资料

在提交迁入申请或者搬迁申请时、户主为外国人且另有外国人加入与户主同一户籍的情况下、原则上需要提交能够证明户主与本人是亲属关系的官方资料（例：出生证明、婚姻证明书）以及相关翻译文本（官方证明书非日语的情况下）。

……………【咨询】 保险医疗课／电话：283-1116

●在入国管理局需要办理的 necessary 手续

在留卡变更后需要再次颁发的情况下、要在名古屋入国管理局金泽分所办理相关手续。

地址：金泽市西念 3 丁目 4 番 1 号 金泽站西合同庁舎 1 层

电话：222-2450

时间：星期一～星期五、

上午 9：00～12：00 下午 13：00～16：00（周六、周日、节假日休息）

住民登録

かほく市の住民となるには、市役所で各種手続きが必要です。

●在留カード

在留カードは、日本に在住される方々の身分証明書といえるものです。

●新しく住民登録の届出をする

- 転入の日から 14 日以内に、かほく市役所または七塚サービスセンター、高松サービスセンターに届出をしてください。

- 必要なもの：在留カード（上陸時に空港で交付された場合）、旅券

※満 16 歳未満の場合は、父または母などの同居の親族が行ってください。

※上陸時旅券に「在留カード後日交付」の旨記載されている方は、住民登録の届出から約 10 日後に入国管理局からご自宅に在留カードが郵送されます。

●かほく市内で住所変更する

かほく市役所または七塚サービスセンター、高松サービスセンターで、引っ越した日から 14 日以内に引っ越した方全員の在留カードを持参して変更手続きを行ってください。

●かほく市から他都市へ転出する

- 転出前にかほく市役所または七塚サービスセンター、高松サービスセンターで在留カードを持参して転出届を行ってください。
- 転出届の後、交付された転出証明書と引っ越した方全員の在留カードを持参して、他都市で転入届を行ってください。

●続柄を証する公的な文書の提出について

転入の届出や転居の届出の際、外国人住民の方を世帯主とする世帯に、外国人住民の方が新たに属することとなる場合には、原則として、世帯主の方とご本人との続柄を証明できる公的な文書（例：出生証明書、婚姻証明書）およびその訳文（公的な文書が日本語でない場合）が必要です。

……………【問い合わせ先】 市民生活課／電話：283-1116

●入国管理局で行う必要がある手続き

在留カードの変更、再交付が必要な場合は、名古屋入国管理局金沢出張所で手続きを行います。

住所：金沢市西念 3 丁目 4 番 1 号 金沢駅西合同庁舎 1 階

電話：222-2450

時間：月曜日～金曜日

9：00～12：00、13：00～16：00（土、日、祝日は休み）

保険・年金・税金

●国民健康保険

国民健康保険是在生病或受伤的情况下可以安心接受治疗的医疗保险制度。但是企业在职人员所加入的健康保险由所在企业办理、请确认。

(加入手续)

到市政府保险医疗课办理手续、之后发给国民健康保险卡。

- 加入条件／在河北省要办理居民登记（※预定在日本停留3个月以上者、也需要参加保险）
- 所需资料／在留卡、特别永住者证明书、外国人登记证明书中其中任何一种即可、印章
- 保险费／根据加入保险者的实际年收入和被保险人人数（家庭人数）的不同保险费金额也不同。
- 市政府补助金／一部分医疗费の補助、高額療養費の補助、生育時的一次性補助、葬禮費補助、治療費の補助。

.....【咨询】 保険医療課／電話：283-7123

●介護保険

在日本的「介護保険制度」是由全体社会共同援助的一种保险制度。由65岁以上的老年人和40岁到64岁之间的群体所缴纳的医疗保险费和税金来运营的一种保险制度。关于保险费、介護サービスの利用、请咨询负责课。

.....【咨询】 長寿介護課／電話：283-7122

●国民年金

国民年金制度是无限国籍的所有在日本居住生活的人员为对象、当进入老年、或出现残疾、死亡的时候由年金形式支付的一种保障制度。但是企业在职人员要加入厚生年金、由所在企业办理手续、请大家确认。

(加入手续)

请到市政府保险医疗课办理手续。办完加入手续后将发给“年金手册”、并邮寄到您所在住所。

- 加入条件／年龄在20周岁以上60周岁未満、在河北省（日本国内）拥有固定住址的人员。
- 所需资料／在留卡、护照等
- 保险费／每月费用16,260日元（2016年度）但根据年度会有更改。

.....【咨询】 保険医療課／電話：283-7123

●税金

针对个人实际年收入总金额所需缴纳的税金、包括所得税（国税）和市民・县民税（地方税）。

保険・年金・税

●国民健康保険

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して治療が受けられるための医療保険制度です。ただし、勤務している方は、勤務先の健康保険に加入しますので、手続きは会社が行います。確認してください。

(加入手続きをする)

市役所の保険医療課で手続きしてください。手続きをするとカード式の国民健康保険証が発行されます。

- 加入の条件／かほく市で住民登録をしている（※3ヶ月以上日本に滞在する場合は必ず加入する）
- 加入に必要なもの／在留カード・特別永住者証明書・外国人登録証明書のいずれかひとつ、印鑑
- 保険料／加入している方の所得や家族の人数などにより異なります。
- 受けられる給付／医療費の一部負担、高額療養費の支給、出産一時金の支給、葬祭費の支給、治療費の支給

.....【問い合わせ先】 保険医療課／電話：283-7123

●介護保険

日本には、介護を社会全体で支えることを目的とした「介護保険制度」があります。65歳以上の方と40歳～64歳の医療保険加入者の納める保険料と税金で運営されています。保険料や、介護サービスの利用に関しては、担当課にお問い合わせください。

.....【問い合わせ先】 長寿介護課／電話：283-7122

●国民年金

国民年金は、国籍を問わず日本に在住する全ての方を対象に老齢、障がい、死亡のとき、年金を支給する制度です。ただし勤務している方は、勤務先の厚生年金に加入しますので、手続きは会社が行います。確認してください。

(加入手続きをする)

市役所の保険医療課で手続きしてください。加入手続きが終わると「年金手帳」が郵送されます。

- 加入の条件／20歳以上60歳未満でかほく市（日本国内）に住所がある方
- 加入に必要なもの／在留カード、旅券等
- 保険料／月額16,260円（平成28年度）ただし、年度によって変更があります。

.....【問い合わせ先】 保険医療課／電話：283-7123

●税金

個人の所得に対してかかる税金としては、所得税（国税）と市・県民税（地方税）があります。

居住在日本的外国人也同样有纳税的义务。另外、个人在所居住市需要缴纳的税金主要有以下几种。

- 市・县民税／截止 1 月 1 日、针对市内在住人员、根据去年的实际年收入总金额来缴纳的税金。
- 小型汽车税／截止每年 4 月 1 日、针对拥有轻便摩托车、小型汽车、小型特殊汽车及两轮小型汽车的人员所征收的税金。
- 固定资产税／截至 1 月 1 日、针对拥有市内的土地、房屋、折旧资产的人员所征收的税金。

……………【咨询】税务课／电话：283-1114

住房・上下水道・用电

●市营住房

河北省实行对住房困难的低收入者提供低房租的市营住房制度。需要入居者要在招租期间提出申请。如果报名人数多的情况下、需要抽签决定入居者、经过资料审查后决定是否可以入居。

入居者的招租要根据是否有空房的情况下、每月在河北市民刊物或网上公布。

(申请条件)

- ① 现在同居者或准备同居的家人。
- ② 现在没有住处、并且住房困难的家庭。
- ③ 准备入住者全体家庭成员的每月实际收入总额需在法律规定的基准以内。

市营住房 单独住房「家庭成员月实际收入总金额在 158,000 日元以下、214,000 日元以下」
特定公共租赁住房「月实际收入总金额在 158,000 日元以上、487,000 日元以下」

※「载量世帯」、家庭中有残疾者、60 岁以上老年人、学龄前儿童的家庭。

- ④ 申请者或同居亲属不能有黑社会成员。
- ⑤ 没有不纳税的情况
- ⑥ 单身申请者如果符合上述②③④⑤、其中任何一项均可。

- 60 岁以上入居时
- 1 级—4 级身体残疾者
- 1 级—3 级精神疾病者
- A 或 B 的智商低下者
- 接受生活保护者等

……………【申请・咨询】河北省住房管理中心

地址：河北省高松ノ 35 番地 4

电话：281-1414

时间：星期一至星期五 8:30 ~ 17:15 (星期六、日、节假日休息)

日本に居住する外国人にも納税の義務があります。また、個人が市に納める税金には主に以下のような種類があります。

- 市・県民税／ 1 月 1 日現在、市内に住所がある方に前年の所得に基づいて課税されます。
- 軽自動車税／毎年 4 月 1 日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車を所有している方に課税されます。
- 固定資産税／ 1 月 1 日現在、市内に土地、家屋、償却資産を所有している方に課税されます。

……………【問い合わせ先】税務課／電話：283-1114

住宅・上下水道・電気

●市営住宅

かほく市では、住宅に困っている低額所得者に低廉な家賃で賃貸する市営住宅の制度があります。入居希望者は募集期間内にお申込みください。応募者多数の場合は抽選により入居予定者を決定し、資格審査後、入居が決定します。入居者の募集は、空室の状況により、毎月のかほく市広報やホームページでお知らせします。

(申込み条件)

- ① 現に同居し、または同居しようとする親族がある。
- ② 持ち家がなく、現在住宅に困窮している。
- ③ 入居しようとする世帯員の所得月額が法令で定められた基準額以内である。

市営住宅・単独住宅【一般世帯 158,000 円以下、裁量世帯 214,000 円以下】
特定公共賃貸住宅【158,000 円以上 487,000 円以下】

※「裁量世帯」とは障がい者がいる世帯、60 歳以上の世帯、小学校就学前の子どもがいる世帯などのことです。

- ④ 申込者または同居親族が暴力団員でない。
- ⑤ 市税等に滞納がない。
- ⑥ 单身申込者については上記②③④⑤に該当し、さらに次のいずれかに該当すること。

- 60 歳以上 (入居日時点)
- 1 級～4 級の身体障がい者
- 1 級～3 級の精神障がい者
- A または B の知的障がい者
- 生活保護受給者等

……………【申込み・問い合わせ先】住宅管理センターかほく

住所：かほく市高松ノ 35 番地 4

電話：281-1414

時間：月曜日～金曜日 8:30 ~ 17:15 (土、日、祝日は休み)

●上下水道

有新建水道・増設水道・変更・拆除等工程的时候、一定要到河北省指定的「指定给水装置工程事業者」的所属课提出工程委托书。另外、工程所需费用要和指定施工者签合同、委托施工前请一定要对方出示工程费预算书、双方同意后方可施工。

……………【咨询】上下水道课／电话：283-7106

●用电

确定入住日期后、要把您的住所、姓名、搬迁日期、迁入地址、电话号码等通知北路电力所、也可通过互联网办理手续。

……………【咨询】北陆电力客服中心／电话：0120-77-6453

URL：http://www.rikuden.co.jp/

垃圾

●垃圾处理方法

在河北省、由町会的人们对所在地域的垃圾进行集中管理（有垃圾回收站）。家庭生活垃圾请按以下规则处理。

- 请按可燃垃圾、不可燃垃圾、资源回收垃圾收进行分类。
- 请于规定日期的早上或前一天（根据地区不同规定也不同）、请将垃圾扔到町内规定的场所（垃圾站）、切勿扔到其他地方。
- 请使用可看见垃圾内容的半透明的指定垃圾袋扔出。请不要用纸箱和纸袋。

在河北省办理新居民登记时、同时会交给您“河北省家庭垃圾日历表”、详细说明了垃圾的分类和回收日期。未拿到时请向防灾环境对策课咨询。

……………【咨询】防灾环境对策课／电话：283-7124

银行・邮局

●开设银行账户

銀行の場合

(营业时间)

通常为星期一至星期五 9:00 ~ 15:00 (星期六、日、节假日休业)

(必要资料)

- 在留卡等可以确认本人身份及住址的证明

●上下水道

水道の新設・増設・変更・撤去などの工事を行う際には、必ず、かほく市が指定する「指定给水装置工事事業者」に工事を依頼してください。なお、工事費用は指定業者との契約になりますので、依頼される際は事前に見積りを請求し、十分な合意の上で工事を行ってください。

……………【問い合わせ先】上下水道課／電話：283-7106

●電気

入居する日が決まったら、北陸電力に住所・名前・引越し日・引越し先・電話番号などを知らせます。インターネットからも手続きできます。

【問い合わせ先】北陸電力お客さまサービスセンター／電話：0120-77-6453

URL：http://www.rikuden.co.jp/

ごみ

●ごみの出し方

かほく市では、町会の人々が地域のごみステーションの管理を行っています。家庭から出るごみは以下のルールを守って出してください。

- 燃やすごみ、燃やさないごみ、資源回収に分別してください。
- 決められた日の朝もしくは前日（地区により異なります）までに、町内の決められた場所（ごみステーション）へ出し、他の場所には出さないでください。
- ごみはすべて中身が見える半透明の指定ごみ袋で出し、ダンボールや紙袋では出さないでください。

かほく市で新しく住民登録された際に、ごみの分別や回収日時について記載してある「かほく市家庭ごみカレンダー」をお渡ししております。お持ちでない場合は、防災環境対策課にお尋ねください。

……………【問い合わせ先】防災環境対策課／電話：283-7124

銀行・郵便

●口座開設

銀行の場合

(営業時間)

通常、月曜日～金曜日 9:00 ~ 15:00 (土、日、祝日は休み)

(必要なもの)

- 在留カードなど住所と本人であることを確認できるもの

- 印章（有时也可以使用签名代替印章。）

开设账户后、也可申请发行现金卡。持卡可以不用到窗口、利用 ATM 或 CD。但是、根据日期和时间段不同会收取手续费。

邮政局（邮政储蓄银行）

（营业时间）

星期一至星期五 9:00 ~ 16:00（星期六、日、节假日休业）

（必要资料）

与银行相同。

如果开设了邮政储蓄银行账户、在全国各地邮局都可以用存取现金。在全国各地邮局使用 ATM 自动取款机均可免费存取现金。

…………… **邮政储蓄银行主页（有英语）** <http://www.jp-bank.japanpost.jp/>

● 邮政

• 国内邮件的种类

除普通明信片（52 日元）、附有对方回信用明信片的“往反明信片（104 日元）”等之外、还有封口书信、小包裹（邮包）等等、根据大小、重量邮费会有不同、所以请确认。特别收费、有比普通邮件更快的“快件”及可确认重要邮寄物是否到达的“挂号”件、需要另付费用。向国外发送的邮件除航空邮政和海上运输之外、还有 SAL 邮政、及国际快递（EMS）等。根据邮寄地和重量邮费会有所不同。

…………… **日本邮政主页（有英语）** <http://www.post.japanpost.jp/index.html>

• 不在配達通知

小包裹等邮件到达后如收件人不在时、会在邮箱内投入“不在联络通知票”通知本人。可自己到邮局领取、如需再次送递、需填写必要事项后投递给邮局或按“不在联络通知票”上面记载的电话号码打电话通知邮局再次发送。

• 宅配便

邮送小件物品时（宅配便）、除邮局之外、还有宅配便（速递）业者。费用低廉、如果是日本国内、第二日、或者 2 ~ 3 日以内便可到达。办理业务可以向宅配便营业所打电话联系、也可以直接送到便利店等货运地点办理。

- 印鑑（印鑑の代わりにサインでも可能な場合もあります。）

口座を開くと、キャッシュカードの発行も申込むことができます。カードがあると、窓口にかずに ATM や CD を利用することができます。ただし、曜日や時間によって手数料がかかる場合もあります。

郵便局（ゆうちょ銀行）の場合

（営業時間）

通常、月曜日～金曜日 9 : 00 ~ 16 : 00（土、日、祝日は休み）

（必要なもの）

銀行と同じです。

ゆうちょ銀行の口座を開いた場合、全国どこの郵便局でも引き出し、預け入れができます。ATM は全国どの郵便局でも手数料なしで引き出し、預け入れができます。

…………… **ゆうちょ銀行ホームページ（英語あり）** <http://www.jp-bank.japanpost.jp/>

● 郵便

• 国内郵便物の種類

通常はがき（52 円）、出した相手からの返信用はがきも一緒に付いている「往復はがき（104 円）」などのほか、封書、小包（ゆうパック）などがあります。大きさや重さによって配達料金は変わります。特殊取扱料金として、普通の郵便より早く配達する「速達」や、重要な郵便物を確実に届ける「書留」もあり、別途料金がかかります。また、海外向け郵便として航空便と船便のほか、SAL 便、国際スピード郵便（EMS）などがあります。送付先と重量によって配達料金は異なります。

…………… **日本郵便ホームページ（英語あり）** <http://www.post.japanpost.jp/index.html>

• 不在配達通知

小包などの郵便物が届けられたときにご不在の場合、郵便ポストに不在配達通知が入っています。郵便局に取りに行くか、再度届けてもらうために、必要事項を書き投函する方法と、通知書に記載の電話番号に連絡する方法があります。

• 宅配便を出す

小口の荷物（宅配便）を配送するには、郵便局以外にも宅配便業者があります。比較的の低料金で、日本国内なら、翌日あるいは、2 ~ 3 日以内に到着します。申込みは、宅配便業者の営業所に電話するかコンビニエンスストアなどの集荷所に持ち込んで、手続きします。

汽车・巴士・自行车

●汽车

在日本驾驶车辆必须持有日内瓦公约加盟国的国际驾驶证、或者要更换成日本的驾驶证。

●国际驾驶证

国际驾驶证必需是由可以颁发外国驾驶证的国家颁发的、国际驾驶证的有效期限是「自发放日起1年」与「入境日起一年」日期是一致的。

●外国驾驶证更换日本驾驶证时所需要的手续

持有外国驾驶证并且符合一定条件者、在确认没有妨碍驾驶疾病的、可免除部分驾驶考试、领取日本驾驶证。

(可更换的必要条件)

- 持有效外国驾驶证。
- 取得外国驾驶证后、在该发行国滞留时间3个月以上。

※变更申请为预约制（星期一至星期五、周六、周日和节假日休息）。
预约当天下午1点～1点20分受理申请。

..... 【咨询】 石川县驾驶中心

地址：金泽市东蚊爪町2-1 / 电话：238-5901

●公共巴士

●河北市福利巡回巴士

在河北市区范围内、周一到周五有免费运行巴士。福利巡回巴士陆线图和时刻表、请在河北市政府网页上查询。（只有日语）

URL：http://www.city.kahoku.ishikawa.jp/www/01/101/006/017/index_1698.html

..... 【咨询】 健康福祉课 / 电话：283-7120

●河北市营巴士

从高松车站到大海地区以及石川县立看护大学二条线路运行的巴士。市营巴士陆线图、时刻表、请在河北市政府网页上查询（只有日语）

URL：http://www.city.kahoku.ishikawa.jp/www/01/101/006/017/index_4934.html

..... 【咨询】 产业振兴课 / 电话：283-7105

車・バス・自転車

●車

日本で車を運転するためには、ジュネーブ条約加盟国の国際運転免許証、または日本の運転免許証に切り替える必要があります。

●国際運転免許証の取得

国際運転免許証は、外国運転免許証の発給国で取得しなければなりません。有効期間は「発給の日から1年間」と、「上陸した日から1年間」の重なる期間です。

●外国の運転免許証から日本の運転免許証への切替え手続き

外国の運転免許証を持っている方で一定の要件を満たしていれば、運転することに支障がないか確認したうえで運転免許試験の一部が免除され、日本の運転免許証を取得することができます。

(切替えできる要件)

- 保有する外国運転免許証が有効であること。
- 外国免許を取得後、当該発給国で通算して3ヶ月以上の滞在期間があること。

※切替え手続きは予約制（月曜日～金曜日の平日のみ）です。
予約した日の午後1時～1時20分に受付します。

..... 【問い合わせ先】 石川県運転免許センター

住所：金沢市東蚊爪町2-1 / 電話：238-5901

●公共バス

●かほく市福祉巡回バス

かほく市内全域を運賃無料で平日のみ運行しています。福祉巡回バスの路線図、時刻表については、かほく市役所ホームページによりご確認ください。（日本語のみ）

URL：http://www.city.kahoku.ishikawa.jp/www/01/101/006/017/index_1698.html

..... 【問い合わせ先】 健康福祉課 / 電話：283-7120

●かほく市営バス

高松駅から大海地区および石川県立看護大学を結ぶ2線路を運行しています。市営バスの路線図、時刻表については、かほく市役所ホームページによりご確認ください。（日本語のみ）

URL：http://www.city.kahoku.ishikawa.jp/www/01/101/006/017/index_4934.html

..... 【問い合わせ先】 産業振興課 / 電話：283-7105

●自行车

●市营停车场

市营停车场在车站所属规定地区设有停车场所。如果在停车场以外的场所停车时、会被拖走请大家注意。

●自行车防盗登记

在购买自行车时、必须在销售店（自行车防盗登记所）办理防盗登记手续、需要手续费。

申报

●申报

在日本出生或死亡、与日本人结婚、离婚等都需要向河北市政府或服务中心提出申报。与自己本国人申请结婚、离婚时请咨询本国驻日本大使馆或领事馆。

……………【咨询】市民生活课／电话：283-1116

类别	所需文件（参考）	注意事项类别
结婚申报	<ul style="list-style-type: none"> 结婚申报书 具备结婚条件的证明书（由本国政府或者驻日大使馆、领事馆等颁发的证明） 具备结婚条件证明书的日文翻译文本 国籍证明书（护照等） 	<ul style="list-style-type: none"> 非日语文件需附日文翻译文本、并附“翻译件与原件相符”字样和翻译者的住址、姓名、本人签名。（翻译者是日本人的还需本人盖章） 证明人需要成年人2位签名。 需要办理在留资格变更手续时、请到入国管理局申请“在留资格变更许可”。 结婚后姓名变更时、需在变更后14日内办理在留卡记录事项的变更手续。（请先到本国大使馆变更护照姓名的手续。）
离婚申报	<ul style="list-style-type: none"> 离婚申报书 	※与结婚申报的手续相同
出生申报	<ul style="list-style-type: none"> 出生申报书 由医生或助产士出具的出生证明书 母子健康手册 	<ul style="list-style-type: none"> 请于14日以内（含出生日）办理手续。（详细情况请参照P15页「生产」时的有关资料）
死亡申报	<ul style="list-style-type: none"> 死亡申报书（由医生出具的死亡诊断书的副本） 年金手册 国民健康保险证 	<ul style="list-style-type: none"> 请于7日内办理手续。（请交回以下文本） 年金手册 国民健康保险证 ※在留卡请交还入国管理局。

●自転車

●市営駐輪場

市営駐輪場は、市内駅舎の敷地内に設置しています。駐輪場以外の場所に停めると、撤去されることがありますのでご注意ください。

●自転車防犯登録

自転車を購入した場合は、販売店（自転車防犯登録所）で防犯登録をしなければいけません。登録料金が必要となります。

届出

●届出

日本で出生や死亡、日本人との結婚、離婚などの際には市役所もしくはサービスセンターで届出が必要です。本国への結婚・離婚の届出については、本国の在日大使館、領事館へお問い合わせください。

……………【問い合わせ先】市民生活課／電話：283-1116

種別	必要書類（参考）	注意点
婚姻届	<ul style="list-style-type: none"> 婚姻届 婚姻要件具備証明書（本国公館庁もしくは、在日大使館、領事館などが発行するもの） 婚姻要件具備証明書の日本語訳 国籍証明書（旅券等） 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語以外の言語で作成されているものは日本語の翻訳文書を作成し、「原本の翻訳に相違ない」旨および翻訳者の住所・氏名・署名を記し提出してください。（日本人が翻訳者の場合は押印も必要） 証人として成年以上の2名の署名が必要です。 在留資格変更の手続きが必要な場合は、入国管理局で、「在留資格変更許可」の申請をしてください。 婚姻後、氏名が変わる場合は、変更の日から14日以内に在留カードの記載事項の変更手続きが必要です。（まず本国の大使館等で旅券等の氏名変更手続きを済ませてください。）
離婚届	<ul style="list-style-type: none"> 離婚届 	※婚姻届の手続きと同じ
出生届	<ul style="list-style-type: none"> 出生届 医師または助産師が作成した出生証明書 母子健康手帳 	<ul style="list-style-type: none"> 14日以内（生まれた日を含めて）に手続きしてください。（詳しくは16ページの「出産」参照）
死亡届	<ul style="list-style-type: none"> 死亡届（医師が作成した死亡診断書添付のもの） 年金手帳 国民健康保険証 	<ul style="list-style-type: none"> 7日以内に手続きしてください。（以下のものを返納してください） 年金手帳 国民健康保険証 ※在留カードは入国管理局に返納してください。

生产

●怀孕

怀孕后要向健康福祉课提交出生证明申请、并领取“母子健康手册”和“母子保健指南”。

• 母子健康手册

记录从母亲怀孕到儿童上学期间的母子健康状况和婴幼儿期间的疫苗接种、定期体检所必需的手册。

• 母子保健指南

上面记载有婴幼儿期间的保健服务及医疗补助制度等说明、并附有需接受健康体检的孕妇・产妇・婴幼儿的各项健康体检就诊票。

●生育时

(必要的手续)

- 从婴儿出生当起 14 天之内、提交出生证明书、办理居民登记。(市民生活课或者服中心)
- 申请护照。(各国大使馆)
- 出生后 30 天内申请在留资格。

(怀孕・生产时的相关服务)

健康福祉课要在妇女怀孕、生产期间提供以下相关服务。

- 婴儿出生后保健医、助产士要到家里做家庭访问。
- 对 3 个月、1 岁 6 个月、3 岁婴幼儿实行免费体检。
- 疫苗接种对符合条件者实行个别通知、请大家有计划地进行疫苗接种以预防疾病发生。
- 另外也举行育儿讲座、开课日期时间及详细情况请咨询。

出産

●妊娠

妊娠された方は健康福祉課へ出生届を提出し、「母子健康手帳」と「母子健康のしおり」をもらってください。

• 母子健康手帳

妊娠してから就学時までの母と子の健康を記録するもので、乳幼児の予防接種や定期健康診査などに必要なものです。

• 母子健康のしおり

乳幼児期の保健サービスや医療助成制度などの説明が記載されており、健康診断を受けるための妊婦・産婦・乳幼児の各健康診査受診票も添付されています。

●出産したとき

(必要な手続き)

- 出生の日から 14 日以内に出生届を行い、住民登録する。(市民生活課またはサービスセンター)
- 旅券取得の申請をする。(それぞれの国の大使館)
- 出世後 30 日以内に在留資格の取得を申請する。(入国管理局)

(妊娠・出産に伴うサービス)

健康福祉課では、妊娠・出産に伴う以下のサービスを実施しています。

- 赤ちゃんが生まれた全世帯に保健師や助産師が家庭訪問をします。
- 3 ヶ月、1 歳 6 ヶ月、3 歳児の無料健康診査を行っています。
- 予防接種の該当者には通知があります。計画的に受けて病気を予防しましょう。
- そのほか育児教室を開催しています。実施日時や詳細などはお問い合わせください。

●不孕・不育治療補助制度

针对有生育意愿、但无法受孕的夫妇、需要接受治疗时所产生医疗费用的补助制度。

制度名称	对象	援助内容
不孕治疗费补助	<ul style="list-style-type: none"> 有婚姻关系的夫妇 夫妇双方治疗1年以上、一直在河北省居住、并且从申请日期起继续在河北省居住者 (但是从县内迁入、以前一直接受治疗者也可能成为补助对象。) 加入医疗保险者 夫妇合计实际年收入总金额不满750万者 	<p>一般</p> <ul style="list-style-type: none"> 时机治疗、药物治疗、手术治疗、人工受精等不孕治疗时所需要的医疗费。 补助期间、在二年内治疗怀孕、生育者 <p>特定</p> <ul style="list-style-type: none"> 体外受精、显微镜受精等特定不孕治疗所需要的医疗费、(医疗保险适用外的费用。) 补助期间 <ol style="list-style-type: none"> 39岁以下开始治疗到43岁为止总共治疗次数为6次者。 40岁以上到不满43岁之间总共治疗3次者 从平成25年前开始到现在继续治疗总共为10次或计算有5年者
不育治疗费补助	<ul style="list-style-type: none"> 不育者 (不育证或怀孕后反复流产、死产者) 	<p>关于不育症的治疗、每一次怀孕最高补助金额为30万日元。 ※补助金额是根据年实际收入或申请期限等为条件。</p>

.....【咨询】健康福祉课/电话：283-1117

教育・保育制度

●保育园

保育园是针对监护人由于工作或者伤病等无法进行家庭保育时、代替监护人来对学龄前婴幼儿实施保育的儿童福利设施。现在市内共有9所保育园

- 保育时间/原则上为8小时
- 保育费/以父母去年的市民税的总金额为基准决定。

●幼稚园

幼稚园是学校教育法中所规定的面向幼儿的学校。教育对象是满3周岁开始到小学入学的幼儿。在日本虽然多数儿童上幼稚园、但这并不是义务教育。现在、市内共有2所幼稚园。

- 保育时间/原则上为4小时
- 保育费/根据各幼稚园不同保育费也不同。

.....【咨询】育儿支援课/电话：283-7155

●不妊・不育治療助成

子どもを生むことを望みながら、不妊症のために子どもに恵まれない夫婦に対して、治療費の助成を行っています。

制度名	対象	支援内容
不妊治療費助成	<ul style="list-style-type: none"> 婚姻関係にある夫婦 夫婦の両方が、治療日の1年以上前からかほく市に住所を有し、引き続き申請日現在も在住している方 (ただし、県内より転入者で、以前より治療を継続されている方は、対象になる可能性があります。) 医療保険に加入している方 夫婦合計の年間所得額が750万未満の方 	<p>一般</p> <ul style="list-style-type: none"> タイミング治療、薬物治療、手術治療、人工授精などの一般不妊治療に要した治療費 助成期間は、1回の出産につき連続する2年間 <p>特定</p> <ul style="list-style-type: none"> 体外受精、顕微授精など特定不妊治療に要した治療費(保険診療適用外の費用) 助成期間は、 <ol style="list-style-type: none"> 39歳以下で治療開始の方は43歳になるまで6回 40歳以上、43歳未満で治療開始の方は通算3回まで 平成25年度以前より継続で治療の方は通算10回、または通算5年まで
不育治療費助成	<ul style="list-style-type: none"> 不育症の方 (不育症とは、妊娠しても流産や死産を繰り返す病気です。) 	<p>不育症の治療に対して、1回の妊娠につき30万円を限度に助成 ※助成には所得などの条件や申請期限があります。</p>

.....【問い合わせ先】健康福祉課/電話：283-1117

教育・保育制度

●保育園

保育園は、保護者の仕事や病気などのため、家庭で保育することができない場合に、保護者に代わって就学前の乳幼児を保育する児童福祉施設です。現在、市内には9ヶ所の保育園があります。

- 保育時間/原則8時間
- 保育料/父母の前年の市民税額などの合計額を基準として決定します。

●幼稚園

幼稚園は、学校教育法で定められた幼児のための学校です。幼児教育を受けさせようとする満3歳から小学校入学までの幼児を対象としています。義務教育ではありません。現在、市内には2ヶ所の幼稚園があります。

- 保育時間/原則4時間
- 保育料/各幼稚園によって異なります。

.....【問い合わせ先】子育て支援課/電話：283-7155

●小学・中学

日本の教育制度规定义务教育为小学6年(6岁~12岁)、中学3年(12岁~15岁)的9年制义务教育。另外、作为高等教育包括高中3年和大学4年、即6・3・3・4制。学年为每年4月开学至第二年的3月底。

作为外国籍居民虽然没有就学的义务、但如果达到入学年龄、可以到市立小学、中学就读、也可以插班就读、另有「就学援助制度」。就学时所需费用的一部分可以得到补助。

……………【咨询】学校教育课/电话：283-7136

儿童福利

为了使儿童健康茁壮地成长、减轻儿童教育费、医疗费等经济负担、河北省实行各种各样的育儿援助制度和补助金。在领取的时候、需要申请、具体情况请咨询各自的负责课。

制度名称	对象	援助内容
儿童医疗费补助	年满18岁时并且可以领取到第二年的3月底为止。※注：年末度指第二年的3月底	住院费以及定期就医医疗费
单亲家庭等医疗费补助	单亲家庭的父母及其儿童、或者无父母抚养的儿童(年满18岁时并且可以领取到第二年的3月底为止。※注：年度末是指到第二年的3月底。※不满20岁的重・中度有残疾的儿童)	住院费以及定期就医医疗费

……………【咨询】保险医疗课/电话：283-7123

制度名称	对象	援助内容
儿童补助金	抚养儿童到中学毕业前的监护人(满15周岁并且可以领取到第二年3月底※注：年度末是指到第二年的3月底)	作为一部分儿童抚养费用的补助支給
儿童抚养补助	由于父母离婚等原因与其父(母)分居生活、单独抚养儿童(满18周岁时可领取到第二年的3月底)※注：年度末是指到第二年的三月底。※对抚养不满20岁的重・中度残疾儿童)的父(母)或抚养者。	为了给予单亲家庭的生活安定和促进自立而支付的补贴。(根据去年的年收入没有发给补贴或只给予一部分补贴的情况)
儿童安全座椅	在市内居住、并给在市内居住的婴幼儿购买儿童安全座椅的监护人 ※只限于「国土交通大臣」以及「全日本交通安全协会推荐基准」合格的座椅。	对于购买婴幼儿安全座椅的补助、限于每人购买二次、每次购买金额的三分之一给予补贴(最高补助金额为1万日)

……………【咨询】育儿支援课/电话：283-7155

●小学校・中学校

日本の教育制度では、義務教育として小学校6年間(6~12歳)、中学校3年間(12~15歳)の9年間と定められており、このほかに高等教育として高等学校3年間と大学4年間あわせて6・3・3・4制をとっています。学校年度は、毎年4月に始まり翌年の3月末に終わります。

外国籍市民の場合は就学する義務はありませんが、就学年齢に達していれば市立の小・中学校へ入学・編入をすることができますので希望される方はご相談ください。就学に必要な費用の一部を助成する就学助成制度もあります。

……………【問い合わせ先】学校教育課/電話：283-7136

子どもの福祉

かほく市では子どもが健やかに安心して育つように、教育費や医療費など子どもにかかる経済的負担を軽減するために、様々な子育て支援の助成や手当を支給しています。支給に際しては、申請の手続きが必要になりますので、詳しくはそれぞれの問い合わせ先へお問い合わせください。

制度名	対象	支援内容
子ども医療費助成	満18歳になった年度末まで	入院および通院医療費
ひとり親家庭医療費助成	ひとり親家庭の父または母および児童、または父母のいない児童(児童が満18歳になった年度末まで。※重・中度の障害のある児童は20歳未満まで。)	入院および通院医療費

……………【問い合わせ先】保険医療課/電話：283-7123

制度名	対象	支援内容
児童手当	中学校修了前(15歳になった年度末まで)の児童を扶養している方	子育てにかかる費用の一部を、児童手当として支給します。
児童扶養手当	離婚などの理由により父(母)と生計を別にしてしている児童(18歳になった年度末まで。※重・中度の障害のある児童は20歳未満まで。)を養育している母(父)または養育者	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、手当を支給します。(前年の所得により支給されない場合や、一部が支給される場合があります。)
チャイルドシート購入補助	市内に住所を有し、市内に住所を有する乳幼児のためのシートを購入した保護者 ※シートについては「国土交通大臣」および「全日本交通安全協会の推薦基準」に合格したものに限りです。	シートを使用する乳幼児1人に対して2回に限り購入費の3分の1の額(上限額1万円)

……………【問い合わせ先】子育て支援課/電話：283-7155

育儿支援

●儿童综合中心おひさま

为了充实以育儿支援为目的、使母子在游戏的过程中共同成长、让母亲在育儿过程中感受到快乐、中心提供育儿「援助」和「咨询」服务、还有工作人员给与育儿援助。

包括育儿咨询：保育園等入园咨询、访问支援、提供情报、协同援助、母子沙龙支援等。

地 址：宇野気生涯学習センター内（河北省宇野気ニ 110-1）

开设日：星期一至星期六 9：00～16：00（节假日休息）

●育儿支援中心

河北省内共设有三所育儿支援中心。设有母子相互亲密接触、育儿讲座、发布育儿信息、在这里还可以结交育儿朋友、可以使母子身心得到放松。

• 高松育儿支援中心（愛・遊・館内）

地址：河北省高松ケ 20-2 / **电话：**281-3582

• 七塚育儿支援中心（七塚生涯学習センター内）

地址：河北省遠塚口 57-6 / **电话：**285-2701

• 宇野気育儿支援中心（宇野気生涯学習センター内）

地址：河北省宇野気ニ 110-1 / **电话：**283-4320

..... **【咨询】** 育儿支援课 / **电话：**283-7155

生病・受伤・紧急情况

●生病・受伤

当生病和受伤前往医院就医的时候、请携带健康保险证。医院通常在星期日或节假日、年底年初、夜间等期间休息、无法就诊。

• 能够用多种语言就诊的医院

石川县内能够用外语就诊的医院

URL：http://www.ifie.or.jp/english/foreigners/medical/list_ippan.html

• 夜间（平日、休息日）急诊时

联系地址：金泽综合健康中心夜间急诊所 地图

就诊时间：19：00～23：00 值班（年中无休日）

所在地：金泽市大手町 3-23

电 话：222-0099

就诊科目：内科、小児科

子育て支援

●子ども総合センターおひさま

子育て支援の充実を図ることを目的に、子育ての「支援」と「相談」の業務をまとめた施設です。親子で遊びながら共に成長し、楽しく子育てができるよう、スタッフが応援します。

子育て相談：保育園等入园相談、訪問支援、情報提供、同行支援、親子サークル支援

住 所：宇ノ気生涯学習センター内（かほく市宇野気ニ 110-1）

開設日：月曜日～土曜日 9：00～16：00（祝日は休み）

●子育て支援センター

親子のふれあい、子育て仲間づくり、育児講座、育児情報の発信、リフレッシュ等の子育て支援の場として市内3ヶ所に子育て支援センターがあります。

• 高松子育て支援センター（愛・遊・館内）

住所：かほく市高松ケ 20-2 / **電話：**281-3582

• 七塚子育て支援センター（七塚生涯学習センター内）

住所：かほく市遠塚口 57-6 / **電話：**285-2701

• 宇ノ気子育て支援センター（宇ノ気生涯学習センター内）

住所：かほく市宇野気ニ 110-1 / **電話：**283-4320

..... **【問い合わせ先】** 子育て支援課 / **電話：**283-7155

病気・けが・緊急の場合

●病気・けが

病気やけがで病院へ行くときは、保険証を持参しましょう。ただし、病院は、通常日曜日や祝日、年末年始、夜間などはお休みとなり受診できません。

• 外国語が可能な病院

石川県内の外国語が可能な病院

URL：http://www.ifie.or.jp/english/foreigners/medical/list_ippan.html

• 夜間（平日・休日）に急病診療が必要な場合

連絡先：金沢総合健康センター夜間急病診療所

診療時間：19：00～23：00（年中無休）

所在地：金沢市大手町 3-23

電 话：222-0099

診療科目：内科・小児科

● 值班医生

医院通常在星期日或节假日、年底年初、夜间等期间休息、无法就诊。因此、河北郡市对需要紧急就诊的患者开设了各专门医科室值班制。请通过浏览河北郡市医生协会网页查询值班医生信息。(仅提供日语)

URL : <http://www.ishikawa.med.or.jp/gunshi/kahoku/tooban.htm>

● 急病或重伤等紧急情况

请拨打电话「119」呼叫救护车。告知“需要救急”。由于救护车是紧急情况时所用的车辆、所以轻伤等情况避免使用救护车、尽量使用自家车或出租车。

● 交通事故

无论自己是受害者还是加害者、请先拨打「110」报警、有人受伤时请拨打「119」呼叫救护车。并在能力范围内对受伤者采取紧急救护措施。待警察和急救队员赶到现场后听从他们的指挥行动。

● 火灾

如果发生火灾时、请大声呼喊“着火了”通报家里人或附近的人、并拨打电话「119」呼叫消防车。告知“有火灾”。

● 地震

日本是一个地震频发国家、所以我们平时就应该事先采取相应的对策。一旦发生地震、摆设的东西可能会倾倒跌落、房屋等建筑物可能会倒塌。另外容易引发火灾和海啸等的发生、用电和自来水等生活设施会被截断。

地震发生后

- 为确保人身安全、请远离家具和照明器具。藏身与结实的桌子等之下。如果是在外出时发生地震的话、请尽早远离河岸、海边及悬崖。
- 晃动平息后、请确认火源、并拧紧煤气栓和自来水龙头。切断电闸、打开预留出口、做好随时可以避难的准备。
- 前往避难场所的时候、请注意周围的跌落物、不要惊慌、要冷静行动。
- 广播和电视会播放余震信息和紧急消息、请大家及时确认。

避难场所

可以查看河北市的安全、安心防灾地图 2016 (只有日语)

URL : http://www.city.kahoku.ishikawa.jp/www/01/101/010/008/index_4371.html

● 当番医

病院がお休みのとき、緊急に受診が必要な方へ治療を行うため、河北郡市の病院が当番制で開いています。河北郡市医師会のホームページに掲載していますのでご確認ください。(日本語のみ)

URL : <http://www.ishikawa.med.or.jp/gunshi/kahoku/tooban.htm>

● 急病や大けがなどの緊急の場合

消防(119番)に電話をかけ救急車を呼びましょう。通報するときは、「救急です」と伝えます。なお、救急車は緊急車両ですので、軽いけが程度なら救急車の利用は避け、自家用車やタクシーを利用しましょう。

● 交通事故

交通事故にあったら、警察(110番)に届けましょう。けが人がいるときは、消防(119番)に電話をかけ救急車を呼んでください。現場へ来た警察官や救急隊員の指示に従ってください。

● 火事

火事が発生したら、大声で「火事だ!」と叫び、家族やご近所へ知らせるとともに、消防(119番)に電話をしましょう。通報するときは、「火事です」と伝えます。

● 地震

日本は地震が多いので、日頃から十分な対策をとっておくようにしましょう。地震が発生すると、家具や置物が転倒し、家などの建造物が倒壊する場合があります。また、火災や津波などが起こりやすくなり、電気や水道などのライフラインが遮断されます。

地震が起こったら

- 身の安全を確保するために、家具や照明器具から離れてください。丈夫な机やテーブルなどの下に身をかくしましょう。外出先で起こった場合は、川や海沿い、がけからできるだけ早く離れましょう。
- 揺れがおさまったら火元を確認し、ガス栓や水道の蛇口を閉めて、電気のブレーカーを切り、家ではドアを開けて出口を確保し、いつでも避難できる準備をしておきましょう。
- 避難場所に移動する場合は、周囲の落下物に注意しながら、あわてず落ち着いて行動しましょう。
- ラジオやテレビで地震後の余震情報など緊急情報が放送されますので、確認しましょう。

避難場所

かほく市あんぜん・あんしん防災マップ 2016 で確認できます。(日本語のみ)

URL : http://www.city.kahoku.ishikawa.jp/www/01/101/010/008/index_4371.html

参考情報

●河北省国際交流協会

作为河北市民的国际交流窗口、提供河北省内国际交流活动的相关情报。

【咨询】

地址：河北省宇野気二 110-1 宇野気生涯学習中心 2 階

电话：283-3511

时间：周二 10：00 ～ 15：00（节假日休息）

●石川県国際交流協会

支援县内的国际交流活动、提供信息、以及为外国人提供免费咨询服务、石川県日本語・日本文化研修中心举办日语讲座等。

【咨询】

地址：金沢市本町 1-5-3 RIFARE 3F

电话：262-5933

URL：http://www.ifie.or.jp/index.php

●就业

首先要确认在留资格是否可以就职。职业介绍所（Hello Work）为外国人提供免费职业咨询和职业介绍服务。携带护照（外国人登录证明或在留卡、特别永住者证明书）到窗口受理。

・Hello Work 金沢 提供外国人就业咨询和职业介绍服务

地址：金沢市鳴和 1-18-42

电话：253-3033

・Hello Work 津幡

地址：河北郡津幡町字清水ア 66-4

电话：289-2530

●咨询

・河北省消費生活中心

由专业人员应答有关消费者纠纷的咨询服务。

【咨询】

地址：河北省宇野気二 81

电话：283-7144

时间：周一至周五 8：30 ～ 17：15（周六、周日、节假日休息）

お役立ち情報

●かほく市国際交流協会

かほく市民のための国際交流の窓口として、かほく市内の国際交流協活動に関する情報提供などを行っています。

【問い合わせ先】

住所：かほく市宇野気二 110-1 宇ノ気生涯学習センター 2 階

電話：283-3511

時間：毎週火曜日 10：00 ～ 15：00（祝日は休み）

●石川県国際交流協会

県内の国際交流協活動支援や情報提供および外国人のための無料相談、石川県日本語・日本文化研修センターによる日本語教室を実施しています。

【問い合わせ先】

住所：金沢市本町 1-5-3 リファール 3 階

電話：262-5933

URL：http://www.ifie.or.jp/index.php

●仕事

まず働いてよい在留資格であることを確認しましょう。ハローワークへ行けば、外国人にも無料で職業相談や就職を斡旋してくれます。旅券や外国人登録証明書（または在留カードや特別永住者証明書）を持って窓口へ行きましょう。

・ハローワーク金沢 外国人の方の職業相談や紹介も行っています。

住所：金沢市鳴和 1 丁目 18-42

電話：253-3033

・ハローワーク津幡

住所：河北郡津幡町字清水ア 66-4

電話：289-2530

●相談

・かほく市消費生活センター

消費者トラブルに関する相談に専門員が応じています。

【問い合わせ先】

住所：かほく市宇野気二 81

電話：283-7144

時間：月曜日～金曜日 8：30 ～ 17：15（土、日、祝日は休み）

●入境手续和在留手续

・外国人在留综合信息中心

提供有关入境手续和在留手续等各种咨询服务。各地方入国管理局、支局均设有“外国人在留综合服务信息中心”、对邮件或电话直接来访等各种咨询进行应答。不仅使用日语、还可以使用外语（英语、韩语、汉语、西班牙语）进行应答。

【咨询】

电话：0570-013904

URL：http://www.immi-moj.go.jp/info/index.html

●多语种生活信息

使用多种语言（英语、汉语、葡萄牙语、德语、法语、越南语、印度语、印度尼西亚语、他加禄语、泰语、俄语）提供在日本生活所需的一般性的医疗、住房等相关信息的咨询服务。

URL：http://www.clair.or.jp/tagengo/（制作单位：（財）自治体国際化協会）

●入国手続きや在留手続き

・外国人在留総合インフォメーションセンター

入国手続きや在留手続き等に関する各種のお問い合わせに応じています。各地方入国管理局・支局に「外国人在留総合インフォメーションセンター」を設置しており、メールや電話、訪問による問い合わせに日本語だけでなく、外国語（英語、韓国語、中国語、スペイン語等）でも対応しています。

【問い合わせ先】

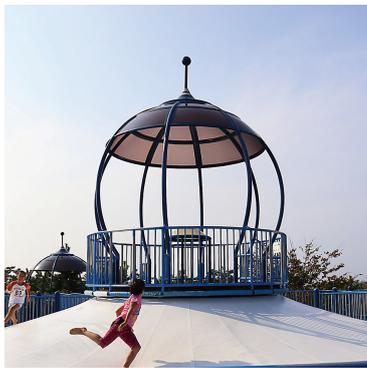
電話：0570-013904

URL：http://www.immi-moj.go.jp/info/index.html

●多言語生活情報

日本で生活するにあたり一般的な必要な医療、住宅、相談窓口に関する情報が、多言語（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ドイツ語、スペイン語、フランス語、ベトナム語、インドネシア語、タガログ語、タイ語、ロシア語）で提供されています。

URL：http://www.clair.or.jp/tagengo/（作成元：（一財）自治体国際化協会）



【発行】 河北省教育委員会生涯学習課

TEL(076) 283-7137 FAX(076) 283-3643
E-mail : syougai@city.kahoku.ishikawa.jp